

令和 2 年（ 2 0 2 0 年 ）

7 月 那 覇 市 議 会 臨 時 会

議 案 書

令和 2 年 7 月 3 0 日

令和2年(2020年)7月那覇市議会臨時会付議事件名

議案番号	事 件 名	関係委員会	主管部課	頁
議案第78号	令和2年度那覇市一般会計補正予算(第6号)	予算決算委員会 (2分科会)	企画財務部 財政課	別冊
報告第35号	専決処分の報告について(市道与儀15号側溝鉄蓋破損による車両損傷事故)	都市建設環境委員会	都市みらい部 道路管理課	1
報告第36号	専決処分の報告について(市道真嘉比山川線街路樹の侵入根による排水管詰まり)	都市建設環境委員会	都市みらい部 道路管理課	3

専決処分の報告について
(市道与儀 15 号側溝鉄蓋破損による車両損傷事故)

地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、
同条第 2 項の規定により報告する。

令和 2 年 7 月 30 日提出

那覇市長 城 間 幹 子

専 決 処 分 書

地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき平成 12 年 3 月 24 日議会の議決により指定された、1 件 200 万円以下の損害賠償について、次のとおり専決処分する。

令和 2 年 7 月 14 日

那覇市長 城 間 幹 子

- 1 事 件 名 市道与儀 15 号側溝鉄蓋破損による車両損傷事故
- 2 賠償の相手方
及び賠償額
相 手 方 豊見城市字名嘉地在住
賠 償 額 522,830 円

専決処分の報告について
(市道真嘉比山川線街路樹の侵入根による排水管詰まり)

地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、
同条第 2 項の規定により報告する。

令和 2 年 7 月 30 日提出

那覇市長 城 間 幹 子

専 決 処 分 書

地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき平成 12 年 3 月 24 日議会の議決により指定された、1 件 200 万円以下の損害賠償について、次のとおり専決処分する。

令和 2 年 7 月 14 日

那覇市長 城 間 幹 子

- | | | |
|---|-----------------|--------------------------|
| 1 | 事 件 名 | 市道真嘉比山川線街路樹の侵入根による排水管詰まり |
| 2 | 賠償の相手方
及び賠償額 | |
| | 相 手 方 | 那覇市松島在住 |
| | 賠 償 額 | 1, 690, 326 円 |

